大阪商業大学学術情報リポジトリ

江戸時代の時刻と時代小説に現れた時刻について

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2017-04-14 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小田, 忠, ODA, Tadashi メールアドレス: 所属:
URL	https://ouc.repo.nii.ac.jp/records/366

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.

江戸時代の時刻と時代小説に現れた時刻について

小　田　　忠

1．時刻を知る諸道具
(1) 漏刻（水時計）
(2) 日時計
(3) 砂時計
(4) 火縄時計
(5) 蝋燭時計
(6) 香盤時計
(7) 線香時計
(8) 時計
2．時計の定着
3．時計の金額
4．大阪の時計製作者
5．各地の時鐘
6．村人たちの時間認識の現状はどうであったか
7．線香の製造と線香は購入したのか
8．香の利用
9．天保改暦と定時法
10．江戸時代の不定時法に見る時刻
11．時代小説の時刻

日本の時刻制度はややこしく、長らく不統一だった。その原因は定時法と不定時法の問題、計時の問題、幕府中枢の時刻認識違いによる問題[1]など山積みされていた。江戸時代に限定しても時刻を報知する時鐘がまばらであったり、同じ時刻に打つ鐘が寺により違うことは現在では考えられないことである。江戸時代にも各種の時計があり、大名などは時計専門の坊主が時計を管理していた。時刻を知る方法として、昼間に太陽が出ていれば日時計によって、北の方角を基にしておおよその時刻を知ることができる。

夜間の場合も星が出ていると時刻を知ることができる。ただ、昼間でも夜間でも曇りや雨・雪などの天候時では、もはやお手上げ状態である。

旅人たちが時刻を旅日記に記しているのはどこで知ったのであろうか。時間は重要で、現在、私達が知っている作家で時刻表を使用した一連の作品を書き綴っているのが西村京太郎で、西村京太郎の作品は時間が重要な鍵を握っているし、松本清張の『点と線』も時間をテーマにして描かれている。江戸時代に腕時計や精密な時計もなく、まして共通の時報が存在していない状況では無理な話である。

ところが時代小説に現れる時刻は簡単な記述に留まっていて、時刻が主人公の動向に影響を与える作品はない。だが、江戸時代の日記・旅の道中記録・藩の記録などを一読すると至るところで時刻が散見できる。現在において、江戸時代の時刻制度が難解であるのは定時法・不定時法の問題、時刻の呼称、時刻の数え方が複雑きわまっているからである。

1）浦井祥子『江戸の時刻と時の鐘』、岩田書院、2002年
例えば同じ辰ノ上刻でも、①の取り方では五ツ時となり、②の取り方では六ツ半時頃となってしまうわけである（図10参照）。これを、おおまかに現代の二十四時間法に割り当てれば、五ツ時は午前八時頃、六ツ半時は午前七時頃となり、その間に約1時間の差があることになる。老中は前の②の取り方を、目付は①の取り方を用いている。

この複雑な時刻を理解するために、時代区分は江戸時代に限定し、手がかりとして江戸時代の計時物・時刻制度・暦を概観した後、時代小説に現れた時刻を考えてみる。

1．時刻を知る諸道具

徳川時代に使用された〈時〉を知る道具は、第一に時計・次に香盤時計・線香時計・蝋燭時計・火縄時計・砂時計・日時計・漏刻（水時計）などがある。

(1)漏刻（水時計）

漏刻（水時計）は水量が豊富な場合は水圧がかかり、水はよく出るが逆に水量が少ない場合は水圧が小さく、水の出が悪い。そのため時間と水の出方が正比例しない。当然とはいえ正しい時間を示すことができない。

(2)日時計

日時計は簡単で費用も安いことからよく使われた。しかし最大の欠点は太陽の出ない夜間と昼間でも雨・雪・曇りの天候では全く日時計は役に立たなかった。そのような意味では普遍性はないが太陽の出ている時は威力を発揮している。

(3)砂時計

砂時計はガラスの中に砂が入れてあり、現在ではサウナ風呂などに見られる。用途や目的に応じて３分、５分などと時を計測するが、いかんせん容器の点で長時間の計測は不可能。１時間も計測する大きなガラスがこの時代に制作できていたかどうかは、はなはだ疑問である。それに、たとえ１時間も計測できる容器が存在しても１時間ごとにひっくり返さなければならない手間も大変なことから時間の計測には無理がある。ガラス以外に木箱で出来た砂時計があるが砂の流れが一定でない為、普及はしなかった。

(4)火縄時計

火縄時計は火縄に結びめ、あるいは目標をつけて、そこまで燃える時を一時としたものである。火縄の置いている状態と隙間風の風量。乾燥している季節の場合はよく燃えるだろうし、湿度の高い季節は燃えにくい。時を計測する場合、非常に不安定だし、正確ではない。それに火事の心配もあって一般化しにくかった。

(5)蝋燭時計

蝋燭時計も一見蝋燭の燃焼を眺めていると合理的な感じを受ける。しかし、いくつかの矛盾があって時間を計測するには困難であった。まず、蝋燭の太さが問題である。蝋燭は下から上部にいくに従って太くなっているから、一定時間の計測は難しい。均一な蝋燭の場合も江戸時代の家屋を考えると、余程の邸宅以外は隙間風が家に吹いていることも考慮すると、蝋燭の燃焼時間は決定的に違ってくる。

もう一つの問題は経済的な問題があり、いかに大阪が蝋燭の消費が多大と言っても、毎日毎日昼間から火をつけるわけにもいかない。それに蝋燭の芯切り、蝋燭の火が消えていないか確かめたり、火事の心配もあって落ち着かなかった。

(6)香盤時計

香盤時計については角山栄が『時計の社会史』[2]の中で紹介している。かって城内で使っていたと思われる常香盤（別名香時計）一台がある。常香盤はその大きさが一尺四方の香炉盤で、その原理は大阪の時香炉と同じである。そして道具を使ってコの字形のような型をつけ、点火をして燃やしてゆく。
子、丑、寅と印をつけた香串を立てておき、香の燃え方で時刻を知るわけである。香の入れ方がコツであって、そのために香を入れる型、香のます、香を灰の中に押し込む板、櫛のような形をした灰ならし、といった道具がついている。

この説明では具体的にはよくわからないが、『時計百科事典』[3]所収、上口愚朗「大名時計」では香盤時計の説明を次のように語っている。

この香盤時計には、色々の道具が入っているが、使い方がなかなかわからなかった。色々と実演して見ると、簡単で、よく出来ている。（中略）火鉢の灰で実験したら、灰が重くて途中で消える。香を焚いて出来た灰が、一番具合が良いのでお寺から貰ってくる。香を灰の中へ線条に埋めるのだが、誰がやっても、手加減をしなくとも、平均に出来る。

香は2種類残っているが香りのための香でなく、時計のために特に作ったものらしい。明六つに火を点ずると線条に香は同じ速度で燃えて行く。暮六つの刻がきたら印を付けて、それを六つに割る。翌朝の明け六つも、同様にして時標盤を作る。燃えた線の長さを計るには使用した道具で直ぐわかるように出来ている。前日使用の香盤時計は、香が燃え切らないので、別の香盤時計に灰を地ならしして、香を線条に埋め前日作った時標盤で、線条に埋めた香の側面の灰に印を付け、明六つに点火すれば、一昼夜の時刻が機械時計の自鳴鐘よりも正確で、手数が掛らず知ることが出来る。

また、東大寺の修二会に使用する時香盤やそれぞれの寺院などにある常香盤など抹香の燃え具合で時刻を知った。

釣鐘屋敷地内にある香艫の中に灰を入れて、一間半四方の穴を掘って「樒」を一面に敷いて火をつける。穴の中に入れる樒は風の影響が受けにくいからである。火の廻りや香串などに関係する事は一心寺の指南を受けていた[4]。

同じ事を橋本万平はうまく云っている。

> 方三・四十センチ位の箱の中に不燃性物質をつめ、その中に何回もコの字形の長い溝が刻まれていて、溝の中に抹香を入れ、端から火をつけるのである。そして溝の適当な所に辰刻を記入した立札が立っていて、そこまで燃焼して来た時の時刻が分かる様になっている[5]。

香時計は以上の見解であって、その中で。角山栄と上口愚朗は各地の寺で実際に使用されていた、と云う。上口にいたっては器用な人なら作った、とまで言い切る。だが、現実

2）角山栄『時計の社会史』、中央公論社、昭和59年
3）上口愚朗「大名時計」精密工業新聞社編『時計百科事典』精密工業新聞社、昭和58年
4）大阪市役所蔵『大阪市史』巻5、清文堂出版、昭和40年
5）橋本万平『日本の時刻制度』、塙書房、平成4年

問題として、時刻を知るのに使用していた事実もあるが、欠点は物の燃焼で、その時の温度や湿度に影響されて、正確な時刻を知ることは困難であった。だけど正確性だけなら、時計・漏刻・砂時計・火縄時計・蝋燭時計より精度は高かった様に感じる。

(7)線香時計

線香時計も香を使用する点は香盤時計と同類である。線香時計は多数の線香立ての中に線香を立てるのだが、実際はどのように時間をはかるのか不明。イラストを見る限りそれぞれの線香と関連がなく、手前の線香から次の線香に火が燃え移る方法がわからない。俗に線香時計は遊里で使用されたと云うが短い時間を計測するのに適している。

もし、人の手で点火していたら大変な手間である。

(8)時計

時計については一般的に時間の計測より、装飾の感じを強くする。しかし、文化・文政以降は着実に時計屋あるいは時計師が職業として成立していた。

2．時計の定着

『和漢三才図会』[6]には時計の記述を次のように説明している。

ところが近頃、自鳴鐘が出現して以来、これに勝るものはなく、俗に時計と名づけている。楼時計〔台があって鐘楼に似ている。上に自鳴鐘が取付けてあり、機械は自旋して鳴る〕というのがあり、懐中時計〔形はたいへん小さく懐中に入れられる。阿蘭陀人が始めて持ってきた〕というのがあり、釣時計〔家の柱に掛ける。二つの錘があって自旋するに随って一つの錘は垂れ下がり、一つの錘は自昇する〕というのがある。

『人倫訓蒙図彙』[7]にも【時計師】出所いまだ考ず。唐書に所謂時鳴鐘是也。京御幸町八幡丁上ル丁平山武蔵、堀川通中立売上ル丁元佐。其外所々にあり。江戸弓町理右衛門、鍛冶橋元信、乗物町正次。

『難波丸綱目』[8]延享版の項には

阿蘭陀懐中時計師并印籠何ニテモ小細工　　道頓ほり吉左衛門丁　田縫受冬

時計師　　本町一丁目　時計屋新兵衛　　新町西口　相生清三

　　道頓堀　竹田近江

また、安永版の項にも

時計師　　本町一丁メ　時計や新兵衛　　過書丁　ちくごや左平

　　道とんほり　竹田近江

『商人買物獨案内』[9]文政七年には大阪の時計として

6）島田勇雄・竹島淳夫・樋口元巳訳注『和漢三才図会４』、平凡社、1994年

7）朝倉治彦校注『人倫訓蒙図彙』、平凡社、1994年

8）野間光辰監修『難波丸綱目』、中尾松泉堂書店、昭和52年

御時計師　高麗橋三丁目　長崎屋規右衛門
御時計師　心斎橋筋北久宝寺町　時計屋善造
御時計師　安土町栴檀木筋東　時計屋斧治

『名所旧跡浪華諸匠諸商買物獨案内』[10] 弘化三年の記述では
時計師　大阪堺筋本町　大和屋伊兵衛　京江戸品々并ニなをし物仕候
御時計師　心斎橋筋瓦町南へ入　唐反物小間物類　伊藤屋源助

『大阪商工銘家集』[11] 弘化三年を見ると
時計師　大阪堺筋本町　大和屋伊兵衛　京江戸品々并ニなをし物仕候
御時計師　心斎橋筋瓦町南へ入　并唐反物小間物類　伊藤屋源助

『今様職人尽百人一首』[12] には18世紀前半の江戸の時計師の仕事場、
『略画職人尽』[12] にも文政９年（1826）頃の江戸の時計師の仕事場、
『機巧図彙』[12] には櫓時計・柱時計・尺時計などの説明が記載されている。

文献を概観しても大阪・京・江戸などでは時計師が職業として存在していた。日本においても和時計が製作されて販売されたり、ロシア・ポルトガル・オランダなどから贈り物として幕府や奉行を初め要人に時計を贈っていた[13]。また、外国から時計を仕入れ日本人に販売していた。

３．時計の金額

江戸時代の時計の金額はどれぐらいするものだろうか、時計の種類も櫓時計に置き時計、柱時計に尺時計とある。当時の時計は豪華で装飾があり、細工もあって飾りも兼ねていた。天保８年（1837）御幡栄三が出島の役人に提出したオランダ人への時計販売代金と修繕代の請求書がある[14]。

上書　　時斗（計）売込并細工料代銀帖
一　銀五百弐拾目　　置時斗九ツ　　細工料

9）『商人買物獨案内』文政７年
10）『名所旧跡浪華諸匠諸商買物獨案内』弘化３年
11）『大阪商工銘家集』弘化３年
12）遠藤元男『第３巻職人の世紀（下）』、雄山閣、1991年
13）レザーノフ著／大島幹雄訳『日本滞在日記』、岩波書店、2000年
「献上品　象の時計　　管絃時計也」
ゴンチャローフ著／高野明・島田陽訳『日本渡航記』（『新異国叢書11』、雄松堂書店、昭和44年）
「魯西亜施設よりの贈り物
星学用置時計　一ツ　　川路左衛門慰江
置時計　　一ツ　　中村為弥江
置時計　　一ツ　　公儀江献上」
14）注２に同じ。

一　同弐百六拾目　　同四ツ　　細工料
一　同六拾五匁　　同四ツ　　細工料
一　同拾五匁　　和細工置時斗壹ツ　　細工料
一　同七貫目　　櫓時斗壹ツ代
一　同九百目　　鶏細工たいこ時斗壹ツ代
一　同八拾五匁　　袂時斗壹ツ　　細工料
〆銀八貫八百四拾五匁
右之通御座候已上
酉十二月　　御幡栄三印

最初の置時計は一個あたり銀57匁７分７厘余、二つ目が65匁、三つ目が16匁２分５厘と随分安い。いずれも細工料込みの値段である。四番目も和風の細工があるが銀15匁とある。置時計で、たったの15匁である。高価なのは櫓時計や鶏細工のたいこ時計で他の時計より大きく、装飾も華美、細工も非常に凝っていた。最後の袂時斗は字体から懐中時計と思うが、銀85匁もする。時計１個の値段が銀15匁から30匁ぐらいなら大阪の町人なら購入できる金額である。

正確な計算を要するが腕の良い大工なら月金１両２歩を稼ぎ、親子４人で暮らしていた。この家庭においても、銀15匁から銀30匁の時計を購入することは可能である。しかしながら、大工という仕事で時計が必要であったかは不明である。歴史のある香時計で十分間にあったと思われる。

４．大阪の時計製作者

西鶴は『日本永代蔵』[15]の話として、一年中考えて工夫をし、昼夜に枕もとで響く時計の細工に手をつけたが、その子が受け継いで大成功し、その後、孫の手に移って、やっと三代目で完成をするが、今は世界の人が重宝するものとなっている。しかし、これでは生活を立てていくうえで勘定が合わない。と時計の販売・修理では生活が出来ないことを元禄時代に語っている。

西鶴は長崎の話としているが、実は大阪にも似たような話がある。からくり芝居で有名な竹田近江である。初代清房が砂時計を工夫したのは明暦以前、二代清孝、三代清英が宝暦九年から八年がかりで成功させた。明和３年（1766）６月初旬に高津新地四丁目近江別宅で永代時計を大阪町人の衆中に見物させた。その中に田中屋卯左衛門や十人両替をした鐵屋庄右衛門なども招請していた[16]。

５．各地の時鐘

15）井原西鶴「日本永代蔵」（谷脇理史・神保五彌・暉康隆校注・訳『井原西鶴集三』小学館、昭和47年）
16）「明和雑記」（船越政一郎編『浪速叢書第十一』、浪速叢書刊行会、昭和４年）

寛永11年（1634）大阪の石町に時の鐘が造られた。京都においても寛永五子年鐘撞堂致類焼候。其後正徳六甲子年、鐘撞堂再興相願、右同年六月二十四日より鐘為撞申候。とあって寛永５年以前から鐘を撞いていた。

また、「長崎志」によると寛文五乙巳年、時之鐘鋳造有之、島原町内に鐘撞所を建らる。とあり、このことから寛文５年（1665）以後鐘を撞いていたことがわかる。江戸はこれらの諸都市よりも古く、本石町に置かれたが詳しい年代は不詳である。本所の鐘については本石町に次いでいる。元禄６年（1693）の古地図に掲載されている。正保２年（1645）に時鐘が割れた事実もあり、それ以前から鐘を撞いていたと窺える[17]。

６．村人たちの時間認識の現状はどうであったか

旅人の日記に時刻が記載されているのは、何も天気の良い日とは限らない。自分たちで計時用具の持ち合わせがないか、天候により役にたたない場合もある。それでも時がわかるのは各地の寺院による「時の鐘」が報知していることによる。また、太陽を見ただけで、おおよその時間を知る術をこの時代の人は知っていた。

そのような事を示す資料に「南山城當尾郷民俗聞書」[18]がある。これによると、それまでは太陽を見て主として時刻をはかったもので、日を仰いで見て「四ツだらうか」「四つひねつたるなア」「九ツに近いなア」などと言った。時間を争って旅をする様な事はなかった。時計が出来るまでに線香で時刻をはかった事はある。このような事はこの時代では常識だった。太陽を見て時刻を推定する事は説明を要しない。河内では田圃の中に水を引き入れる時にも線香で時間管理をしていた、と云う。

７．線香の製造と線香は購入したのか

往時は毎朝欠かさず仏壇にお香を焚き、お膳を供えた家が多かった。香材は農村山村のほとんどの家で自家製造をしていた。毎日焚くお香の量は一年に一升ぐらいが必要で、もし、計時に使用していたら数倍の量が必要になる。

農村山村の家では近くに自生する香木の葉・皮・花などを採取して日光乾燥をするのだが、地面が湿っていれば原材料がこの湿気を吸収しないように心掛ける。十分乾燥させた原材料を臼でひいて粉末にする。次に篩いにかけて同じ粉に選別する。大桶に原材料を入れ、更にこの中に熱湯を入れる。櫂を以て前後左右に反復撹拌し桶の縁あるいは底に付着した粉をも十分に練り、溶解させる。この後、同じ量になるよう揉みながら分けていく、適当な大きさにしたのが線香地で、これを小さく細長い形に切り分け乾燥すれば完成であ

17）注４に同じ。

18）宮本常一「南山城當尾郷民俗聞書」『宮本常一著作集』25、未来社、1977年

る。

香材はネムノキ・カツラ・シキミ・ハイイヌガヤ・キツネヤナギ・ハマゴウなどがあって、産地は宮城・青森・秋田・山形・新潟・長野・福井・東京・千葉・神奈川・埼玉・静岡・岐阜・三重・和歌山・岡山・広島・大分・熊本・鹿児島・山口・愛媛・徳島・高知、その他近畿・中国・四国・九州など日本全国に分布している[19]。このことから全国的にお香を自家製造していたことが窺える。

上記のことから、大阪に線香屋が存在しなかった訳ではない。文政7年の『商人買物独案内全』に線香問屋か線香を販売している店として松葉屋・小山・信濃屋の三店が掲載されている。当時の線香の金額が不明だし、線香の用途も不明なものもある。

ところが、上記以外に香材が存在した。日本人にとって重要な樹木の「杉」である。杉は民俗学的な見地から、「京都伏見稲荷神社の神木である〈験の杉〉は古来有名であり、参拝者はこれに礼拝し、境内にある杉苗を抜いて帰り、家に植えて、それがよくつくと神の加護があったものとして感謝した。」[20]

神と深いかかわりをもつと考えられてきた杉が、仏教と関係のある線香と結びついたのは、不思議な現象ではない。この不思議な件を茨城県の十王町で線香を作っている増淵は「仏教関係の本によると、人間の死臭は、魂のガス体から発生していて、それをおさえるのに殺菌力が大きい杉線香を用い、先祖の供養をしたとのことです。」と説明している。柏順子も「杉の香りが死者の霊をなぐさめ、死臭を消すのに大きな効果を示したことは、仏壇や墓に今でも線香を供える大きな理由ではないかと思われる。」と杉線香の意義を話す[20]。

ここでは杉線香の製造過程を簡単に記述する。

①まず、10月から3月にかけて取り入れた杉の小枝を束にして、雨露をさけ3・4か月の間に何度かその束を裏返して乾燥させる。この時期に取り入れた杉の葉はヤニを適当に含み、最良の粉になる。

②乾燥させた小枝の部分を切り捨て、葉を細かく切る。

③水車の動力で、舟形の臼に入れて、杵で30時間ほど突き続ける。

④かすや荒い粉を取り除くために篩いをかける。

⑤杉粉にかび止めのホルマリンを加え、糊粉を加えて湯を注ぐ、よくかき混ぜて10分ほど硬く練り上げる。空気中に放置すると固まってしまうので、必要な分量だけ練り上げる。

⑥押出し機の穴を通すと、うどん状の柔らかい線香ができあがる。

⑦不揃いの部分を竹べらで切る。

⑧一列に並べ、形をよく整えて、4日ぐらい風通しのよい乾燥室で陰干しをする。

⑨仕上げはさらに一日、天日にあてる。

19）長澤武『植物民俗』、法政大学出版局、2001年

20）柏順子『杉線香の話』、岳陽出版会、1980年

⑩一列に並べ、一定の長さに切る。

乾燥している時は見回り、風向きや温度を見ながら、線香がそったり、曲がったりしないように気をつける。

8．香の利用

広辞苑の「線香見」[21]の項を捲ると、矢数俳諧興行の時、時間を測るための線香を見る役とある。一定時間に俳句を作る場合に線香が使用されている。

斉藤は香について香盤の例をあげながら、寺院では日暮れに香盤に点火して夜間の時計として使った。そして、時刻報知には螺（ほら貝）を吹いたとの記録が多くある。たとえば、寛弘５年（1008）９月25日壬午、…子時螺を吹きし後に僧都出でらる『権記』。初夜おこなうとて法師そそけば戸をおしあけて念数するほどに、時は山寺わざの貝四ツ吹くほどになりにたり『蜻蛉日記』[22]

古い時代から香を利用していたことがよくわかる。もう一つ例をあげる。

萩藩領の西南部あたりに山陽道の宿駅にある吉田の町で、「定香盤」が置かれていた。ここに時間に関係する大きな問題があった。下記に引用する。

隣の宿駅小月は清末藩（萩藩の支藩）に位置しているが、「天下御用物」や「御用箱」を送り届けるとき、時刻が食い違うことがたびたびであった。小月には時鐘があったのに吉田にはなかったからである。そこで寛文３年（1663）に、吉田教覚寺の住職を萩に行かせ、城内の時打櫓で定香の焼き方を伝授させた。なお山陽道を通る九州の諸大名のなかには時計を持参するものもあるが、長旅の途中で狂ってくるので、定香の刻限を知らせてやってくる。

公用荷物などの取り次ぎがあるため統一的な時間を求められる。このため新たに時鐘を設けることにした。そこで地元の寺の僧を萩に派遣して、時打櫓の定香の焼き方を伝授した。ついでの話だが山陽道を通る大名たちも時計を調整したらしい[23]。

確かに角山栄が云うように「時計の社会史」において寺院で時香盤が使用されていると指摘したが、比叡山の根本中堂にもある。何故寺院で時香盤が必要なのか、寺は修行の場でもあるし、生活の場でもある。自己鍛錬の場であればこそ、戒律の厳しさも併せて、時刻は重要なものだった。ある時刻からは修行僧としての役目も果たし、別の勤めもある。禅宗ではそのことが明確になっている。曹洞宗大本山、永平寺のパンフレットから、おもだった項目を拾い上げると、僧堂では「修行僧はこの堂で坐禅のみならず二時（朝食）の粥飯を喫し、夜には就寝もするという根本の修行道場である。」

法堂「一般には朝課（おつとめ）や各種の法要儀式が行われる。」

21）新村出編『広辞苑』第３版、岩波書店、昭和61年

22）斉藤国治『古代の時刻制度』、雄山閣出版、平成７年

23）橋本毅彦・栗山茂久『遅刻の誕生』、三元社、2001年

浴室「修行僧は月の内、四と九の付く日（四九日）に入浴することになっているが、夏期には臨時の沐浴も許される。」鐘楼堂と大梵鐘があって一日三度撞かれるが、往時は僧たちが何事をするにも、たとえば坐禅の刻、食事の刻、入浴の刻、朝課などは木板を叩いて報知していた。

9．天保改暦と定時法

暦の時刻－江戸時代に4度の改暦が行われ、その内、貞享暦・宝暦暦・寛政暦は暦本来の通り二十四節気の変わり目、日月食の時刻は定時法で記載されている。①は天保改暦前の暦に記載されている時間である。

①「天保七丙申暦」[24] は寛政暦の伊勢暦である。天保改暦前の暦を覗いて見る。

雨水正月中ミの六刻日の出ゟ日入迄昼四十五刻半余夜五十四刻余六ゟ六迄
昼五十刻半余夜四十九刻余

②「嘉永七甲寅暦」[25] は天保改暦後の伊勢暦である。同じ箇所を引用する。

雨水正月中明六時六分日の出ゟ日入迄昼四十五刻半夜五十四刻半六ゟ六迄
昼五十刻半夜四十九刻半

一昼夜を十二等分して、子丑寅卯辰未午未申酉戌亥の十二支の名称を付けた。それぞれを一辰刻とした。これとは別に一昼夜を百刻（上記の伊勢暦に昼夜の辰刻がある）に分けて、一辰刻を八刻三分の一としていた。刻は初刻・二刻・三刻・四刻・五刻・六刻・七刻・八刻まである。最後の八辰刻は他の刻の三分の一の長さしかない。正子・正午はそれぞれの辰刻の真ん中にある。

午前零時を一日の境界にして、江戸時代もこれを「天の昼夜」とし、暦・公文書の日付はこの方法によった。また、明六つを一日の始めとし、次の朝の明六つで終わりとする区分は「人の昼夜」と呼ばれていた[26]。

午前零時は子刻の真中にあり、子刻は午後11時から午前1時までの間で、子刻の前半が昨日に属し、後半が今日になると云う矛盾が起こった。それを避けるために今日に属する分は今夜あるいは今暁の字を加えて、各刻の頭に文字を付けて区別した。

暁　九時　　八時　　七時
明　六時
朝　五時　　四時
昼　九時　　八時
夕　七時
暮　六時

---

24)「天保七丙申暦」伊勢暦、筆者蔵
25)「嘉永七甲寅暦」伊勢暦、筆者蔵
26) 注4に同じ。

夜　五時　　四時

上記の三つの暦では定時法で現実の不定時法とは異なる。生活をする上で極めて不便である。不定時法の時刻表現法は時の鐘の数でいう他に12支名でも表現されている。それがどちらの時刻法によるかで示す時刻に差があり、大きな混乱が起きていた。これを避けるために暦の時刻を不定時法にしたのが天保暦であった。暦に使用するから詳しい細分時刻が必要で、一辰刻をさらに十に分けて分という単位を用いた。

10. 江戸時代の不定時法に見る時刻

更点時刻－この時刻制度は中国で使用していたのを借用したが、本場中国でもよくわからない。ましてや日本でわからないのは当然で、江戸時代の人々にもわからず勝手な解釈があった。ひとつは下記の通り

6時（日暮れ）　5時－一更　4時－二更　9時－三更

8時－四更　7時－五更　6時－（夜明け）

6時（日暮れ）を暮六時だし、7時－五更は暁七時のこと。

夜の時間を五等分にしてあるだけである。さらに「更」を五等分したのが点で、一点・二点・三点・四点・五点となる。しかし、更点時刻も不定時法であり、同じ事なので江戸時代で使う必要はない。

もう一つは6時－一更（甲夜）　5時2分－二更（乙夜）　4時4分－三更（丙夜）

9時6分－四更（丁夜）　8時8分－五更（戊夜）　6時－夜明け

これも先の時法と同じで、一更というところを甲夜と呼ぶ場合もある。いずれも不定時法だから季節によっても現在の時間は不明である。更点時刻は公式の時法ではない[27]。

上刻・中刻・下刻－一日を12に分けて、何時といっていた。つまり一時の間が約2時間もあり、あきすぎるのでその中間の時間を半といって使用していた。同様の意味で12支の表現で一辰刻を上刻・中刻・下刻と一時を三等分した。だが、12支時刻は暦でも使用されており、子の時は午後11時から始まり、不定時法では午後零時から始まる。ここに約1時間の差が生じる。これはすべての時刻に共通である。同じ上刻を定時法に準じた場合と、不定時法によった場合で約1時間の差ができる。下図によると、九つ時と呼ばれているのは、時鐘が九つ鳴った時であるが、その時刻は暦で示している午の辰刻の中にあたる。それから半時が経過すると未の辰刻に入る、これが九つ半時で、人々は九つ半の鐘が鳴って未と考えていた。ここで人々の間でどちらを使用するかによって大きな混乱が起きた。これは習慣と解釈の差であるからどちらが正しいか云えない。当時は人により場所により両方の使いかたがあった[28]。

27）注4に同じ。

28）注4に同じ。

四つ時――――――――巳刻　　中
　　下
四つ半時――――　　……
　　上
九つ時――――――――午刻　　中
　　下
九つ半時――――　　……
　　上
八つ時――――――――未刻　　中
　　下
八つ半時――――　　……
　　上
七つ時――――――――申刻　　中

尺寸分の時刻－江戸時代の浮世絵に櫓時計と共に尺時計が柱に掛けられている絵がある。細長い形で目盛りがあり、一日を12辰刻に分け、一辰刻の一時を二尺としている。一尺は半時で、尺以下は十進法の通り寸・分・厘などが使用されている。だてに浮世絵などで描かれていた訳ではない。現実に多く使用されていたが一般的には二種類あった[29]。和時計では精密であったが、とても西洋時計に勝てるものではなかった。

11. 時代小説の時刻

本屋に立ち寄り、パラパラと見て、任意に選択した。時代小説であることを確認して購入した。

最初はテレビにも放映された「剣客商売」「雲霧仁左衛門」でお馴染みの池波正太郎である。彼は食べる物の随筆もあるぐらいで、凝り性のようであるが彼の描く時間はどのような世界を見せてくれるのだろうか。

『江戸の暗黒街』[30] 池波正太郎の場合

〈白痴〉

「明後日の七ツ（午後四時）ごろだよ」

それから半刻（一時間）ほど後。

明後日の七ツとあるのは、正確に記すと暁か夕を七ツの頭に記さないとわからない。それをおぎなう為に（午後四時）ごろだよ、と付け加えている。これも正確に云うと、季節と場所によって時間は大きく違ってくる。この作品の話から季節は12月頃（「ま、これで正月が越せるだろうよ。おりゃ、正月は女房子のところですませてくるがね」）、場所は江

29）注４に同じ。

30）池波正太郎『江戸の暗黒街』、新潮社、平成13年

戸の場合に3時14分～3時19分にならなければならない。作中の話から不定時法なのに、（午後四時）では定時法になっている。

〈縄張り〉から

外が暗くなって一刻（二時間）もしてから、一人ぽつねんと酒をのんでいる又蔵の前に、勘五郎と重八があらわれた。

〈罪〉から

玉屋平兵衛が、三ノ輪の〔いさご寿司〕を出たのは七ツ半（午後五時）ごろであった。

季節は（寛政八年九月七日の昼前に、）九月、場所は江戸だと七ツ半は5時27分になる。勿論、七ツ半の頭に暁か夕を記さないとわからない。ここも作者は定時法の認識から出ていない。

〈白痴〉の半刻（一時間）の表現と〈縄張り〉の一刻（二時間）の表現も全く同じで池波正太郎の時間は定時法しか頭になかった。

次に紹介する『御宿かわせみ』[31] 平岩弓枝もテレビ放映がなされたからご存じの方も多いと思う。

〈卯の花匂う〉から

その時刻がおよそきまっていて、いつも午の刻から未の刻の間になった。

〈秋の螢〉

小半刻ほどして、雨は小降りになった。

出かけたのは小半刻ほど前で、行く先は、

〈倉の中〉

神田にある眼医者へ連れて行ったのが、初更。

半刻の後、

夜は三更をすぎたと思われる頃、東吾が盃をおいた。

〈師走の客〉

源三郎がおすがを連れて「かわせみ」へ戻って来たのは九ツ近くで、

〈玉屋の紅〉

一刻ほどで、嘉助はおたよを連れて帰って来た。

「いた…夕方に帰って来て、五ツ過ぎまで部屋にいた。るいが逢っているんだ」

「九ツをすぎていた。いや、もう丑の刻になっていたかも知れない」

気分が悪いといって寝てから、次にるいが見に行くまで、ざっと三時間から四時間。

首をくくって死んでいるおたよが発見されたのは、二刻ほど、あとである。

〈卯の花匂う〉の場所は江戸、年代・季節は不明である。

〈秋の螢〉における小半刻や後から出てくる半刻・一刻は時間をアクセントとして使用している。季節は夏、場所は江戸だが年代は不明。

〈倉の中〉に出てくる眼医者へ連れて行ったのが、初更。と言う云い方は、年代は不明だが季節は秋である。また、三更も同じで不定時法だから現在の時間はわからない。

〈師走の客〉の季節は12月だが、ここの九ツも暁か昼が抜けていて現在時刻は不明。しかし、暁なら午後11時40分頃になるし、昼なら午前11時40分頃になる。なにしろ、戻ってきたら酒を飲みながら友人を迎えた描写があるから、ここは昼だと思われる。
〈玉屋の紅〉で一番不思議なのは「九ツをすぎていた。いや、もう丑の刻になっていたかも知れない」、この表現のなかに九ツと云って、もう丑の刻と不定時法と定時法が同居している。九ツは頭に暁か昼を付さなければわからない。丑の刻にも定時法と不定時法があり、もし定時法だったら午前1時から午前3時、ここも年代・季節とも不明だから現在の時間は不明。作者はまるで手元に時計があるかのように描いているが現実感がない。

以上見ただけだが、定時法と不定時法が入り交じったり、不定時法の意味が全く理解されていない。時刻に関係する言葉も意味もわからず曖昧に使用している。一番の欠点は季節と時代が不明確なのがいけない。それにもかかわらず作品のリアリティが失われていないのは作者の物書きとしての力が備わっているからだろう。

次は澤田ふじ子の作品『公事宿事件書留帳　闇の掟』[32] の場合
〈火札〉
四半刻（三十分）ぐらいの遅参、
〈闇の掟〉
正午までには、まだ半刻（一時間）ほど間があるはずだが、
〈年始の始末〉
足早に歩いても一刻（二時間）弱ほどかかる。
〈梅雨の螢〉
一刻ほどでもどるといい、
〈闇の掟〉
いつも明け方の寅の刻（午前四時）をまわったところ、
正午すぎ、
〈ばけの皮〉
七つ半（午後五時）をすぎたころだった、

この作品の季節は夏、「明け方の寅の刻（午前四時）」は午前3時から午前5時、そうだとすると（午前四時）の表記は「寅の刻（午前四時）をまわったところ、」ではなく、（午前3時）でいいのではないか。定時法での見解。しかし、〈ばけの皮〉の場合は「七つ半（午後五時）」と不定時法で「暁七つ半」とするところを括弧内は（午後五時）としている。場所は京都、季節は次の文章から「京の町では木枯しが吹きはじめ、東山の峰々もすっかり紅葉を終えている。ぐっと冷え込めば、鞍馬あたりなら雪が散らつきそうな日だった。」この表現から11月から12月頃と推定。括弧内の時間は4時51分から5時26分の範囲だと思うが、如何。

31）平岩弓枝『御宿かわせみ』、文藝春秋、2001年

『恋忘れ草』[33] で直木賞を受賞した北原亜以子の作品を見る。

〈恋風〉

八つ（午後二時頃）の鐘を聞いて、稽古場を見廻した。

手跡指南の稽古場は、朝の五つ（八時頃）にはじまって、昼の八つに終る。

八つ半頃お稽古に伺いたいと存じますが、いかがでしょうか

七つ（午後四時頃）の鐘が鳴ったような気がした。

「半刻…いや、小半刻でも結構でございます。」

〈後姿〉

夏の夜の四つ過ぎで、どこの家の窓も少しずつ開けている。

〈恋知らず〉

家を出た時にちょうど六つの鐘が鳴り、

「今夜暮六つ、上野中島、雲居」と書かれていた。

〈恋忘れ草〉

おいちは、九つ（正午頃）という約束の刻限に遅れぬよう出かけてきた。

六つ（午後六時頃）の鐘が鳴って日が暮れて、

〈萌えいずる時〉

今日の暮六つに階下の座敷を頼むと、

6作品中、〈恋風〉の「八つ半頃お稽古に伺いたいと存じますが、いかがでしょうか」、〈後姿〉・〈恋知らず〉・〈萌えいずる時〉などは問題がない。しかし、〈恋風〉の「八つ（午後二時頃）」の月は九月、場所は江戸、暁が抜けているが1時19分から1時20分頃、「朝の五つ（八時頃）」は7時から7時7分頃、〈恋忘れ草〉「九つ（正午頃）」「六つ（午後六時頃）」この作品では年号が天保4年と天保改暦前、場所は江戸、季節は師走前の11月末だと思う。二つの鍵がある。一つは「父親の与兵衛は、八月の末に急逝した。師走に入るとすぐに百ヶ日となる。」二つ目は「おいちは、着替えもせずに長火鉢の前へ蹲った。」九つは昼、六つは暮が抜けている。昼九つは11時25分から11時27分、暮六つは5時17分から5時4分頃、いずれにしても不定時法に対して括弧内の定時法は無理がある。ここは天保改暦前だから九つ・六つは午の半刻・酉の半刻でいいのではないか。もし、不定時法を使用するなら括弧内は不要。

テレビでも放映されたからご存じの方も多いと思う。南原幹雄が描く、付き馬屋おえんは吉原に住み、遊女や遊郭の主人がお金を滞納したり、支払わない人から金を取り立てるのを仕事としている。本の題名は『付き馬屋おえん　乳房千両』[34] と云う。

〈吉原女衒宿〉

32）澤田ふじ子『公事宿事件書留帳　闇の掟』、幻冬舎、平成12年

33）北原亜以子『恋忘れ草』、文藝春秋、1999年

34）南原幹雄『付き馬屋おえん　乳房千両』双葉社、2000年

半刻（約一時間）おきくらいには遣手のお梅や若い者が仕置部屋にやってきては、
〈吉原水鏡〉
一刻（約二時間）ほどぶらついて、
遊女屋にあがったからには、これから二刻（約四時間）ほどはうごかない。
〈吉原爪商人〉
予定より一刻半（約三時間）もおくれて、弁天屋にかえりついた。
〈浅草売色宿〉
毎日、朝の辰の刻から午後申の刻まで調べはおこなわれた。
〈女郎蜘蛛は死なず〉
その翌々日の七つ（午後四時）ごろ、
初更を過ぎたころ、場所を寝室にうつした。
〈おいらん殺し〉
二更に入ってだいぶたったが、まだおえん一行はこぬ。
〈吉原爪商人〉
時刻は三更（十一時すぎ）に入っていた。
山谷で船をおりたときは、もう二更（夜九時過ぎ）に入っていた。

〈おいらん殺し〉・〈吉原爪商人〉に見られる「更」の時法は中国でも日本でもわかってはいない。時法は不定時法と同じだから「更」を使うに及ばない。『御宿かわせみ』も同様である。しかし、アクセサリーとしての表現だと思う。

〈浅草売色宿〉における「朝の辰の刻」「午後申の刻」は読者にわかりやすくするために「朝」・「午後」といった文字を使用したと思う。それなら朝に対して昼、午後に対して午前ではどうだろうか。

宮部みゆきは女流作家で評価が高い。「我らが隣人の犯罪」でオール読物推理小説新人賞を受賞。『魔術はささやく』で日本推理サスペンス大賞を受賞。
『龍は眠る』で日本推理作家協会賞。『本所深川ふしぎ草紙』で吉川英治文学新人賞を受賞。『火車』で山本周五郎賞を受賞。『蒲生邸事件』で日本ＳＦ大賞を受賞。『理由』で直木賞を受賞。
『堪忍箱』[35] 宮部みゆきの場合
〈かどわかし〉
それから二刻（四時間）ばかり後のことである。
〈敵持ち〉
加助がいつものように夜の四ツ（午後十時）の鐘を聞きながら店をしまい、
〈十六夜髑髏〉
おまけに、半刻ばかり、あれこれ考えながら横になっていると、

35）宮部みゆき『堪忍箱』、新潮社、平成13年

〈お墓の下まで〉
「おっかさんは、毎日お昼の九つの鐘のときに、煙草屋の前に立ってるって言ってた」
〈かどわかし〉の「それから二刻（四時間）」は定時法としては問題ないが、もし、著者に不定時法の考えがあると、この時間は少し変わる。文中に「梅雨の合間のわずかな晴れ間に、」とあるから芒種五月節から夏至五月中、次に時間帯は不明だが手がかりとして「今朝になって投げ文が来たという具合だ」朝五つから朝四つ迄に投げ文が来たと仮定、朝五つから昼九つ迄の二刻は5時間13分、昼九つから夕七つ迄の二刻は5時間14分となる。これは芒種五月節の時間帯だが夏至五月中も大した時間の差はない。

『大坂侍』[36] 司馬遼太郎の場合
〈和州長者〉
子の刻の鐘が若葉の闇にむれて聴えてくるのを、
佐絵が欣吾の部屋を出ていってから三時間と経っておらず、
あと四半刻もすれぁわかる。
〈難波村の仇討〉
難波の土橋まで、たっぷり半時間はかかった。
〈盗賊と間者〉
太鼓番屋への侵入は丑の上刻であり、逃走は下刻であったという。
丑の上刻には佐渡八は、
〈泥棒名人〉
忍びこんだのは、戌の下刻だった。かれこれ二刻あまりもこの沈丁の葉陰にかくれているのだが、
五時間も下男部屋の軒びさしの下でひたすら待った。
　この著書の限りでは定時法と現代語法の組み合わせで、間違いはない。現代語法では時間の経過を示す。それにしても時代小説家に多い不定時法の後に括弧内は定時法と云った矛盾はない。

『人情裏長屋』[37] 山本周五郎の場合
〈三年目〉
もう一刻もすれば退いちまうに定ってるから
〈風流化物屋敷〉
平之助が寝たのは、十時過ぎであった。
旦那は五五の突き歩を十時頃まで睨んでいた、
〈人情裏長屋〉

36）司馬遼太郎『大坂侍』、講談社、2001年
37）山本周五郎『人情裏長屋』、新潮社、平成13年

夜の十時頃になって人に背負われて帰って来た。
〈泥棒と若殿〉
伝九郎がでかけて一刻あまり経ったろうか、
〈ゆうれい長屋〉
定刻の丑満になり、
〈雪の上の霜〉
ほんの半刻ばかり出てまいりますから
　山本周五郎も『人情裏長屋』に限定すると司馬遼太郎と全く同じ立場で、無理な言葉を使用せず、現代語法と余計な説明をしない。つまり、括弧の内訳がない。

『江戸の検屍官　北町同心謎解き控』[38] 川田弥一郎の場合
　医学ミステリーの新しい分野を開拓した作品の第２弾だが
〈嘲笑う女〉
五つ（午前八時）に北町奉行所の同心詰所に入った定町廻り同心の北沢彦太郎を待っていたのは、
七つ半（午後一時）頃までは体が空かないと断わられて、
「八つ（午後二時）までには、間違いなく来ると申しておりましたので」
二十三日の五つ半（午前九時）に千吉が来て、
五つ半にかちかちになっていることなどありえない。
〈井戸の底〉
帰ったのは暮れの五つ（午後八時）ぐらいではないかという話だった。
〈紫色の顔〉
玄海はあと四半刻（三十分）ぐらいと約束して、手代を追い出した。
〈口中の毒〉
亡くなってから二刻（四時間）ほどしか経っておらず、
明日の暮れ七つ（午後四時）ごろに、浜町河岸の汐見橋まで来てほしい、
半刻（一時間）も経たないうちに帰っていったという。
〈襲撃の刃〉
「そうそう、明日の昼七つ（午後四時）ごろに、家に来てくれということだ」
八つ（午後二時）ごろには、もう神田松田町のお月の長屋に着いていた。
〈雪の足跡〉
雪は昨日の暮れ六つ（午後六時）には降り止んでおる。
まだ九つ（正午）を過ぎたころだった。
　作中〈嘲笑う女〉には「五つ（午前八時）」「七つ半（午後一時）」「八つ（午後二時）」
「作中〈嘲笑う女〉には「五つ（午前八時）」「七つ半（午後一時）」「八つ（午後二時）」

38）川田弥一郎『江戸の検屍官　北町同心謎解き控』、祥伝社、平成13年

と括弧内は定時法を使い、不定時法の頭にはつけていない。また、多くの作家に共通するのは〈口中の毒〉の「亡くなってから二刻（四時間）ほどしか経っておらず、」に見られる二刻（四時間）と云う表現はすこぶる危ない。医学ミステリーの新しい分野を開拓した川田弥一郎は現職が外科医だから、遺体の硬直状態などは良く知っていて、時間の使い方は今まで取り上げてきたどの作家よりも敏感なのである。

「七月も末となって残暑も弱まり、日一日と秋らしい気候となってきていた。」

ここから「大暑六月中」として、殺害された時間は不明であるが、季節は夏期だから昼間は長く、夜間が短い。「明六から朝四」・「朝五から昼九」・「朝四から昼八」・「昼九から夕七」・「昼八から暮六」まで二刻は5時間8分。夜間は「暮六から夜四」・「夜五から暁九」・「夜四から暁八」までの二刻は2時間52分と短い。最もどこでも例外はあるもので「夕七から夜九」はきっちり4時間である。

『かかし長屋』[39] 半村良の場合

〈お節介〉

八つごろ。柔らかく吹く春風の中を、四角い風呂敷包みを抱えた番頭風の男が一人、

〈さぐり合い〉

長岡藩牧野家中屋敷へ門限の暮れ六つまでに着こうというのは、

時間の表現が極端に少ない。「八つごろ。」の冠がないが、昼八つ。現代語法もなく、主題から云っても庶民を小説の対象にしているが、基本的に時間描写を必要としていない。

『あかね空』[40] 山本一力の場合

この本では時間が多く出てくる。時刻の頭に「朝」「昼」を付けなくても状況で理解できるようになっている。

〈二〉四半刻（三十分）近くも、

〈三〉知らぬ間に一刻（二時間）近くも眠っていた。

長屋に暮れ六ツの鐘が流れてきた。

四半刻ほどで図が仕上がった。

正午には朝の雨が嘘のような陽がが出て、

〈四〉おふみがこの日二度目の洗濯物を取り込んでいた八ツ（午後二時）過ぎ、

〈六〉六ツの鐘が、すっかり暮れた長屋に流れた。

〈七〉永吉は六ツ（午前六時）に店を開けて、

〈八〉五ツ（午前八時）を過ぎても、

四ツ（午前十時）過ぎに雨が上がっても、

〈十〉七ツ（午後四時）過ぎに顔色が変わった。

39）半村良『かかし長屋』、集英社、2001年

40）山本一力『あかね空』、文藝春秋、平成14年

陽も落ちた六ツ（午後六時）過ぎだった。

〈十一〉おふみは半刻（一時間）も座り込んでいた。

手早く店を片付けた永吉は、六ツの鐘を聞きながらとなりを訪れた。

〈十四〉おふみが七ツ半（午前五時）に顔を出すようになった。

〈二十〉「無理を頼んで済まないんだが、明日の六ツ（午後六時）に、今夜のおからを届けてもらえないかねえ」

山本一力は時間について半村良と立場が違っている。不定時法を作品の根拠にしながら、括弧は定時法を使用している。ここでの問題は今まで概観した作家で述べてきたのでここでは語らない。

時間について定時法と不定時法を混同している場面や、時間を多様していたり、余り使用しない作家もいた。また、アクセサリーとしての場面もあった。

【付　記】

最後になったが、今回、後藤郁夫氏より「小説における考証を暴く」と云った、テーマで書いたらどうかとの薦めもあったが、いただいたテーマは広すぎた為、私なりに絞ったテーマにした。

この一文は上記の経緯が有って成立しました。後藤郁夫氏に感謝申しあげます。